

「au ルーター→au ひかり ピカ得プログラム」(～2020年7月31日)提供条件書

※本特約は2020年7月31日をもって受付を終了しました。なお、2020年7月31日以前に本特約の適用条件を満たしている場合、2020年8月1日以降も本特約を適用します。

1. 概要

「au ルーター→au ひかり ピカ得プログラム」は、au の Wi-Fi ルーターをご利用のお客様で、au one net の「au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン」、「au ひかり マンション お得プラン A」または「au ひかり マンション お得プラン」に新規契約いただいた方について、インターネットサービス月額利用料を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2019年12月2日(月) ～ 2020年7月31日(金)

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ① 所定の取扱店等において、au ひかり インターネットサービス(プロバイダは au one net に限ります。以下同じとします。)の新規お申込みと同時に、表 1 の対象料金プランにご加入いただくこと。 ^(*1) ② ①のお申込み月から起算して 5 ヶ月目の末日までに、au ひかり インターネットサービスの課金を開始していること。 ③ 2019年10月31日時点で、①の契約者と同一名義 ^(*2) で au の Wi-Fi ルーターをご契約いただいていること。 ④ ①の au ひかり インターネットサービスの課金開始月の末日において、次のいずれも満たしていること。 (ア) ①の au ひかり契約について、対象料金プランの適用を受けていること。 (イ) ③の au の Wi-Fi ルーター契約について、au スマートバリュー(ルーター割引)または au スマートバリュー(ルーター割引固定代替) ^(*3) に加入していること。

*1: au ひかりインターネットサービスにお申込みの時点で、au ひかり電話サービスの提供を受けている場合は対象外です。

*2: 同一名義でない場合も、同一姓・同一住所に居住の家族など当社所定の基準に該当するときは対象とします。

*3: au スマートバリューの固定通信サービスエリア外の場合に、その代替でご利用の Wi-Fi ルーター向けの割引です。

【表 1: 対象料金プラン】

対象料金プラン

au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン、au ひかり マンション お得プラン A、au ひかり マンション お得プラン

(3) 割引内容^(*4)

割引対象期間	対象料金プラン	割引額
インターネットサービスの課金開始月の翌月から 24 ヶ月間	au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン	2,120 円/月
	au ひかり マンション お得プラン A	820 円/月
	au ひかり マンション お得プラン	820 円/月

*4: 詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- 対象料金プランのインターネットサービス月額利用料から割引きます。
- 割引対象期間中であっても、2 ヶ月目以降の割引対象月については、その月の末日において対象料金プランの適用を受けていない場合、割引を適用しません。
- 移転、解約(その光回線設置場所で、引き続き au ひかり電話サービスの提供を受ける場合を除きます。)があった場合、割引の適用は前月利用分をもって終了します。

(2) その他のご注意事項

- au ひかりのご利用には、光回線工事が必要です。エリアまたはお住まいの環境によりご利用いただけない場合があります。
- au ひかり ホーム ずっとギガ得プランは 3 年単位、au ひかり マンション お得プラン A および au ひかり マンション お得プランは 2 年単位で自動更新します。移転、解約があった場合、更新期間を除き、契約解除料 (au ひかり ホーム ずっとギガ得プラン: 15,000 円、au ひかり マンション お得プラン A: 7,000 円、au ひかり マンション お得プラン: 9,500 円) が掛かります。
- au ひかり ホームの解約があった場合、回線撤去費用 (28,800 円) が掛かります。
- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本利用料、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料、回線工事費等が掛かります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書に記載の金額は税抜です。

■ 提供条件書について

- ・ KDDI は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 電気通信事業法施行規則 (昭和 60 年郵政省令第 25 号) 第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI のホームページにその内容を掲示します。
- ・ 本提供条件書に記載のない事項については、「au(5G)通信サービス契約約款」、「au(LTE)通信サービス契約約款」、「au(WIN)通信サービス契約約款」その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および

各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2019年12月2日

■最終更新日:2020年8月1日